

令和2年11月13日

保護者様

加東市立滝野東小学校長 神田 英昭

インフルエンザ（疑いを含む）の出席停止の取り扱いについて

これまで、お子さんがインフルエンザにかかった場合、加東市では医師の記載による登校許可書を提出いただいておりますが、今後は、別紙の「インフルエンザ（疑いを含む）治癒及び登校日報告書」に保護者の方が記入し、学校に提出していただくことになりました。なお、インフルエンザ以外の感染症につきましては、従来の登校許可書をご使用ください。ご理解とご協力をお願い致します。

つきましては、下記の事項についてご留意いただきますよう、お願い致します。

記

- 1 インフルエンザの感染が疑われる場合は、受診をお願いします。
- 2 インフルエンザと診断された場合は、医師に発症日をご確認ください。また、登校するにあたっての医師の診察の必要性については、主治医の指示に従ってください。
- 3 インフルエンザに感染（疑いを含む）した場合は、法令の規定により出席停止扱いとなります。その間は休んでも、欠席日数には含まれません。

【出席停止の期間の基準】

発症後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで

（解熱後2日を経過しても、発症してから5日を経過していない場合は、出席できません。）

※「発症後5日を経過」「解熱後2日を経過」の数え方については裏面をご覧ください。

- 4 発症後5日を経過しても解熱していない場合は、学校へ連絡をお願いします。
- 5 別紙「治癒及び登校日報告書」「登校許可書」がさらに必要な場合は、学校に取りにきていただくか、学校のホームページからダウンロードしてご使用ください。

「発症後 5 日を経過」の数え方（例）

| 曜 日 | 水曜日 | 木曜日 | 金曜日 | 土曜日 | 日曜日 | 月曜日 | 火曜日 | 水曜日 |
|-------------------------------|-----------|------|--------------------|-------------|--------------------|-------------|------------------|-------------|
| 例 1 発症後 2 日目に解熱 出席停止 | 発熱等 発症 | | 発症後 2 日目 に解熱 | | | | 登校し てもよ い日 | |
| | 発症 0 日目 | 1 日目 | 2 日目 | 3 日目 | 4 日目 | 5 日目 | 6 日目 | 7 日目 |
| 数え方 | | | 解熱後 0 日目 | 解熱後 1 日目 | 解熱後 2 日目 | 解熱後 3 日目 | | |
| | 発熱等 発症 | | | | 発症後 4 日目 に解熱 | | 登校し てもよ い日 | |
| 例 2 発症後 4 日目に解熱 出席停止 | 発熱等 発症 | | | | 発症後 4 日目 に解熱 | | 登校し てもよ い日 | |
| | 発症 0 日目 | 1 日目 | 2 日目 | 3 日目 | 4 日目 | 5 日目 | 6 日目 | 7 日目 |
| 数え方 | | | | | 解熱後 0 日目 | 解熱後 1 日目 | 解熱後 2 日目 | 解熱後 3 日目 |

※解熱後 2 日を経過しても、発症してから 5 日を経過していない場合は、出席できません。